



まちづくり更北

平成 21 年 8 月 1 日 発行 / 更北地区住民自治協議会 総務・広報部会
TEL286-2335 有線 8000 URL:http://www.grn.janis.or.jp/~kjitikyo

平成21年度総会開催～事業計画の承認と新役員選出

ごあいさつ

更北地区住民自治協議会
会長 近藤 昭一



市長と握手をする近藤会長

平成21年度評議委員総会において、会長という大役をお引き受けすることになりました近藤昭一でございます。

地域の皆様のご支援・ご協力をいただきながら誠心誠意更北地区のために取り組んでまいり所存でありますので、よろしく願いいたします。また、故、瀧澤前会長には持ち前の指導力を発揮され、更北地区住民自治協議会の設立、そして、各部会の活動を積極的に支援するなど、その功績は多大であり、改めてご冥福をお祈りいたします。

さて、長野市において進めている都市内分権の地域の受け皿として住民自治協議会が市内30地区全てに設置され、4月20日に長野市と基本協定を結びました。

この住民自治協議会は、行政主導による地域づくりから、地域住民の皆様が主体となる仕組みづくりを進めるために設立されたもので、地区内の各種団体のネットワーク化、相互補完を図ることにより、地区の課題にき

め細かく対応することができ、住みやすい更北地区が実現すると思えます。

今年度の大きな課題として、長野市から各種団体へ交付されている補助金のうち、11の補助金が平成22年度から一括交付金として住民自治協議会へ交付されることとなります。これに伴って、交付金の公正・公平な配分方法について、住民の皆様にも納得していただける方法を検討していく必要があります。

また、各種団体のうち9団体の長野市連合組織が廃止されますが、更北地区における組織の存続について団体の皆様のご意見をお聞きしながら検討してまいります。

併せて、これまで長野市から地区区長会をはじめ各種団体へ依頼されている事務事業について、各地区で実施しなければならない必須事務、地区の実情を勘案して実施の有無を決定できる選択事務、事務の依頼を廃止する廃止事務に区分され、このうち選択事務について、更北地区としての必要性を各団体や自治会の皆様にも検討していただく中で、選択事務を実施すべきかどうかを決定していきたいと考えています。

今後更北地区の皆様の声に耳を傾けて、組織の充実を図るとともに、住んでいる喜びを実感していただける更北地区を目指して各種事業を推進してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。



平成 21 年度役員の皆様

廃棄物は資源!リサイクルで新たな価値を。

鐵の木下 直富商事株式会社

www.naotomi.co.jp

本社:381-0022 長野市大豆島3397番地6
TEL.026(222)1880 FAX026(222)1881
e-mail info@naotomi.co.jp

大小宴会・お食事お気軽にご利用下さい

レストラン まるやま

日替わりランチ
500円大好評!

長野市青木島町大塚968-8
TEL 284-1283

マツヤ更北店内

鮮度がじまんの刺身専門店

(有)マルヤマ水産

長野市青木島町大塚 TEL 284-2061

総務・広報部会

総務・広報部会は区長、各種団体長、地区委員会代表者、公募委員で構成しております。

1. 事業目的

住民自治協議会について組織、活動内容等について更北全住民の皆様へ報告して理解と周知を図ります。

2. 事業内容

(1) 広報紙の発行

総会開催等更北住民自治協議会の活動を広報するため更北地区内の全戸に「まちづくり更北」を発行します(年3回)。

(2) ホームページの掲載

住民自治協議会の最新活動情報をホームページに掲載します。

(3) 住民自治活動保険に関すること

住民自治活動保険の次年度以降の運営方法、補償内容について原案を作成し常任評議会へ提出します。

環境部会

「花いっぱい運動」の実施

「更北地区内を花いっぱいになろう」をスローガンに掲げ、市制100周年記念事業で実施したことを契機として、地区内の公共施設等の花壇に花を植えてきたもので、今年は、5月16日・17日に植え付けの作業を行いました。

作業当日は、各地区ごとに環境美化連合会や各区の役員さん、また地域の皆様にもご協力いただき、ホワイトリング、更北公民館、旧小島田村役場跡地、公園などにガザニア、マリーゴールド、ケイトウ、ペゴニアの苗を植え付けました。

咲き誇る花をご覧いただき、住民の皆様への心を癒し、やすらぎを感じていただけたらと願っています。



秋にも植え替え作業を予定しておりますので、住民の皆様にも広くご参加いただき、更北地区を花いっぱいにしていきたいと思っております。

健康・福祉部会

(1) 子どもフェスティバルの開催

昨年度に引き続き「第9回更北地区子どもフェスティバル」を開催します。今年度は、10月18日(日)に更北公民館・体育館及び周辺一帯で実施します。

(2) 更北版子育てガイドブックの発行

更北地区内の子育てに関する情報を冊子にまとめて、地区内の子育て真っ最中の家庭へ配布します。

(3) 休日子育て広場(サタババ広場)の開催

子育てを母親一人の負担にするのではなく、家族全員で子育てに参加してもらおうと、平日に仕事がある方も参加しやすい休日に子育て広場を開催します。(8月29日(土)10:00~)

(4) 介護予防・健康づくり支援事業の実施

健康体操、健康相談、介護者教室、脳トレーニング、介護が必要になった人の食事などを年4回程度の連続講座として実施する予定です。

文化・生涯学習部会

(1) スポーツ大会の実施

ホワイトリングで昨年行われたワンバウンドふらばーるバレー大会の他、女子バレー大会も更北地公連と共催で同時開催します。



(2) 文化芸術祭の開催

更北地区内の文化芸術活動を行っている団体・個人の日頃の鍛錬の成果を発表する機会を提供すると共に、地区内の文化芸術の更なる振興を図ります。今年度は11月8日(日)に更北公民館で実施します。

(3) 人権同和教育推進市民の集い

同和教育をはじめ、女性、子供、高齢者等の人権に関わる問題解決に向けて、更北地区住民が一同に会し、人権の尊さを共有することで、幸せに暮らせる社会を目指します。

安全・防災部会

(1) 啓発用のぼり旗の掲示

昨年度に掲示した「啓発用のぼり旗」を随時点検しながら必要に応じて交換し、引き続き防犯意識の高揚を図ります。

(2) 交通安全対策事業の実施

子どもたちが交通事故に遭わないように意識させ、反射材を配布し交通事故撲滅を図ります。

(3) 防災対策事業の実施

組織体制や防災計画の整備・点検及び防災訓練等を実施し、非常時に備えます。

(4) 白線引き事業の実施

更北地区の生活道路について、必要に応じて停止指導線を設置します。

青少年育成部会

青少年育成部会傘下の諸団体を中心に、青少年の輝かしい未来を拓くため、学校・家庭・地域が健全育成に取り組む更北地区住民を対象に集会を開催し、たくましい明るい青少年の育成を図ります。



たこづくり

産業振興部会

地域振興策の検討

観光・農業・商工業が一体となった地域振興策を検討するため、「道の駅」を念頭・視野に入れる中で、農産物直売所開設や地域特産品開発に向け、講習会の開催や視察・研修、調査研究を進めます。

小島田地区委員会

小島田町内会の役員会（自治会長会）において、区長、自治会長で地区委員会を設立するための議論を2月から6回重ねてきました。特に小島田町内会と更北地区住民自治協議会地区委員会との関係や従前から実施してきた町内会の事業の方向等、基礎根幹部分に関係する事項に時間をかけて議論する中で、組織構成や活動計画について詳細を検討してきました。4月25日には住民説明会を開催し審議経過等について説明をし理解を深めました。5月24日には、小島田分館において、設立総会（第1回評議会）を開催し、設立までの経過及び設立趣旨、組織構成及び会則、事業計画、予算、役員について集った31名の評議委員の承認を頂きました。

設立後の事業としては

(1) 安全・安心ネットワークによる見守り活動

統一の帽子やウィンドブレーカー等を着用し、毎月2回程度、下氷鮑小学校児童の下校時に国道18号線横断地下道や人通りの少ない場所などを防犯指導員、各種団体、小学校PTAなどのご協力を頂き実施します。

(2) 防災訓練

小島田地区は千曲川に面しており、梅雨や台風に伴う降雨により増水し、度々水害に遭っています。6月27日に、関係者、団体など50名の参加訓練の下に自主防災会が主体的に土嚢作りや積み方、非常食の炊き出し、地域の地図を見ながら行う図上訓練を実施しました。

今後は安全・安心なまちづくりに向けて小島田町に住んで良かった、住みたいといわれるような活動を実施していきますので地域の皆様のご支援をお願いします。



青木島地区委員会

(1) 防災組織の設立

青木島自主防災会を中心とした防災組織を設立し、緊急時に備えます。

(2) 犀川遊歩道の環境美化

丹波島橋上流の犀川右岸堤防に遊歩道が整備されたことから、雄大な景観と自然を損なわないよう、その景観を守るための活動を実施します。

(3) 青木島見守り隊

地区内には二つの小学校と一つの中学校があり、多くの児童・生徒が通学しており、事件・事故等に巻き込まれないようパトロールをし、地区内の治安・安全の維持・向上を図ります。



稲里地区委員会

(1) 稲里町子どもと地域を守る活動の実施

昨年度に引き続き、朝のあいさつ（声かけ）運動を実施するとともに、稲里町の方に小学校の防犯パトロールへ積極的に参加していただけるよう呼びかけます。

(2) 「ホテルの郷」再生事業の実施

本年度からの新たな事業として、下氷鮑小学校の一角を利用し、学校の校章にも描かれている「蛭」を復活させ、地域住民のふれあいの場を創出します。

(3) 世代間交流事業の開催

高齢者が生き生きと暮らせる稲里町を目指して、地区内の高齢者と子どもたちとの交流事業を実施します。

(4) 研修会の開催、広報紙の発行

稲里町の課題発見や課題解決を図るための研修会を実施するとともに、地区委員会の事業などをお知らせする広報紙を発行します。



真島地区委員会

6月27日設立総会を開催し、会則の承認、役員を選出、事業計画並びに予算を決定いたしました。
事業計画は以下の通りです。

(1) 安全・防災事業

- ①真島自主防災の編成による非常時の対応
- ②子供たち、地域住民のための防犯・パトロール体制の確立

(2) 公民館・育成会・健康福祉・教育活動の支援と協力

(3) 真島町活性化の支援

- ①農産業活性化委員会「ましま」の支援

(4) スポーツ・芸能関係の支援

- ①真島軟式野球リーグの活動・野球場整備
- ②趣味・芸能・詩吟等のサークル
- ③地域伝統芸能・神楽・太鼓

(5) 地域の将来とさまざまな地域課題の解決を図る事業

(6) その他

- 更北地区住民自治協議会との協働・連帯事業



更北地区住民自治協議会役員

役職名	氏名	備考
会長	近藤 昭一	
副会長	羽生田昌傳	更北地区区長会 会長
〃	角田 紀六	更北地区区長会 副会長
〃(会計)	大屋 祝康	更北地区区長会 副会長
〃	倉崎 利正	更北地区区長会 副会長
監事	宮入 榮	更北地区区長会 監事
〃	西澤 照雄	長野市商工会更北支部 副支部長

常任評議会正副委員長及び正副部会長等

役職名	氏名	備考
常任評議会委員長	近藤 昭一	
常任評議会副委員長	羽生田昌傳	更北地区区長会 会長
総務・広報部会部会長	大屋 祝康	更北地区区長会 副会長
総務・広報部会副部会長	角田 紀六	更北地区区長会 副会長
総務・広報部会副部会長	中村喜久雄	更北有線放送電話農業協同組合 組合長
健康・福祉部会部会長	岩崎 義臣	更北地区社会福祉協議会 会長
健康・福祉部会副部会長	中澤 義明	赤十字奉仕団更北分団 委員長
安全・防災部会部会長	海沼 一吉	更北地区交通安全推進委員会 会長
安全・防災部会副部会長	照川 博	更北地区防犯協会 会長
安全・防災部会副部会長	羽生田昌傳	更北地区自主防災組織連絡協議会 会長
環境部会部会長	岩下 喜永	更北地区環境美化連合会 会長
環境部会副部会長	長谷部力造	更北地区環境美化連合会 副会長
文化・生涯学習部会部会長	塚田 孝一	更北地区地域公民館連絡協議会 会長
文化・生涯学習部会副部会長	小林 一行	更北地区文化芸術協議会 代表
青少年育成部会部会長	松田 芳裕	更北地区子ども会育成連絡協議会 会長
青少年育成部会副部会長	木地 誠	更北地区少年育成委員会 会長
産業振興部会部会長	柳澤 昭夫	更北地区農業委員
産業振興部会副部会長	工藤 洋吉	長野市商工会更北支部 支部長
産業振興部会副部会長	宮崎 貞幸	グリーン長野農協 理事
事務局長	塩原 律子	

広告主を募集します

広報紙「まちづくり更北」では広告主を募集しております。

発行部数/更北地区全体 約12,500部

規格と広告料/縦3cm×横9cm 1枠7,500円

縦6cm×横9cm 1枠15,000円

申込み用紙/区長さん 事務局に用意してあります。ご記入の上ご持参ください。

編集委員会で検討し、ご通知します。

更北地区住民自治協議会活動保険に関するお知らせ

こんな場合にお役に立ちます。

賠償責任

- 町内会・自治会主催の野球大会で看板が倒れて見物人がケガをした。
- 盆おどり大会で借りていたカラオケセットを壊してしまった。
- 町内会・自治会の管理する公園で遊んでいた子供が施設の欠陥によってケガをした。



傷害見舞費用

- 町内会・自治会主催の盆おどりに参加した住民の親族が転んでケガをした。
- 町内会・自治会主催の音楽会に招待された来賓が会場で滑って負傷した。



傷害事故

- 町内会・自治会主催のキャンプで参加中の住民がケガをした。
- 町内の夜まわりの最中に交通事故でケガをした。
- 町内会・自治会主催の運動会で参加中の住民が足を骨折した。



- 全地区住民の皆様にご加入いただき、更北地区住民自治協議会が一括で手続きを行いました。
- 万が一、区や自治会等の行事で事故が発生しましたら、区長・自治会長・各種団体長から保険会社へ連絡してください。
- 事故報告書兼証明書用紙は区長・協議会事務局にあります。